

児童館・児童クラブのあり方検討事業 進捗管理シート

1 遊具・備品・図書の充実

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具・備品・図書の拡充、更新に当たっては、毎年各児童館にて実施している児童アンケートの結果など、児童の意見を反映する。 ・児童の遊びや活動の充実のため、遊具・備品・図書の拡充、定期的な更新を行っていく。 																			
年次計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">児童の意見反映の実施</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">サテライト室の環境改善</td><td colspan="2" rowspan="3" style="text-align: center;">児童館の遊具・備品・図書の充実</td></tr> </tbody> </table>					令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	児童の意見反映の実施					サテライト室の環境改善			児童館の遊具・備品・図書の充実	
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降																
児童の意見反映の実施																				
サテライト室の環境改善			児童館の遊具・備品・図書の充実																	
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や利用者等の意見を反映した遊具・備品・図書を購入。 ・備品等の購入補助を通じて、サテライト室の環境改善を実施予定。 																			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の遊具・備品・図書のさらなる充実を図る。 ・令和6年度から8年度まで、毎年30か所程度のサテライト室の環境改善を実施し、3年間ですべてのサテライト室の環境を改善する。 																			

2 児童クラブ専用区画面積の拡大

取組方針	<ul style="list-style-type: none">新築・改築する児童館及びサテライト室について、児童の生活の場・遊び場としての十分なスペースを確保するため、児童クラブ専用区画の面積基準を、児童一人当たり1.98m²以上に引き上げる。当面改築予定がない児童館について、児童数推計を踏まえ現在の児童館面積で拡大後の面積基準を適用することができる場合は、拡大後の面積基準により定員を管理する。現面積での適用が難しい場合には、専用区画面積が児童一人当たり1.98m²以上となるよう順次サテライト室を整備する。新築・改築する児童館においては、遊戯室を専用区画に算入せず、体を動かす場所や自由来館で使用できる場所とする。															
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="403 735 709 846" style="text-align: center;">新築・改築する児童館の専用区画面積拡大</td><td data-bbox="709 735 1015 846"></td><td data-bbox="1015 735 1320 846"></td><td data-bbox="1320 735 1626 846"></td><td data-bbox="1626 735 2005 846"></td></tr><tr><td data-bbox="403 846 709 966" style="text-align: center;">児童クラブ専用区画面積拡大のためのサテライト室整備</td><td data-bbox="709 846 1015 966"></td><td data-bbox="1015 846 1320 966"></td><td data-bbox="1320 846 1626 966"></td><td data-bbox="1626 846 2005 966"></td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	新築・改築する児童館の専用区画面積拡大					児童クラブ専用区画面積拡大のためのサテライト室整備				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
新築・改築する児童館の専用区画面積拡大																
児童クラブ専用区画面積拡大のためのサテライト室整備																
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">鶴ヶ谷西児童館の改築において、拡大後の基準による基本設計を開始予定。令和7年度向けサテライト室整備において、拡大後の面積基準の適用に向け、関係機関と調整中。															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">登録児童数や児童数推計を踏まえつつ、児童一人当たり1.98m²以上の専用区画面積の適用が可能な児童館から順次拡大後の基準を適用する。拡大に当たりサテライト室の整備が必要な児童館については、順次サテライト室の整備を進める。															

3 落ち着いて過ごせるスペースの確保

取組方針	・児童クラブの実施箇所ごとに、工夫して空間を区切るなどの対応を含め、静養スペースを確保する。また、児童の意見を取り入れながら、居室ごとに、休む部屋、自主学習の部屋、カード遊びなどをする部屋、体を動かす遊びをする部屋など役割を分け使用する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
サテライト室の環境改善事業					
令和6年度の取組状況	・備品等の購入補助を通じて、サテライト室の環境改善を実施予定。				
今後の方向性	・令和6年度から8年度まで、毎年30か所程度のサテライト室の環境改善を実施し、3年間ですべてのサテライト室の環境を改善する。				

4 Wi-Fi環境、防犯カメラ整備

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・生活の場として、児童が1人1台端末を活用した学習活動に取り組めるよう、すべての児童クラブ実施箇所にWi-Fi環境を順次整備する。・児童の安全の確保のため、防犯カメラを順次設置する。																			
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5">Wi-Fi環境整備</td></tr><tr><td colspan="5">防犯カメラ整備</td></tr></tbody></table>					令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	Wi-Fi環境整備					防犯カメラ整備				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降																
Wi-Fi環境整備																				
防犯カメラ整備																				
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・Wi-Fi環境について、市民センター併設館を中心に30館へ順次整備予定。・防犯カメラについて、22館へ順次整備予定。																			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・Wi-Fi環境について、令和7年度はマイスクール児童館および必要性が高いサテライト室へ順次整備する。・防犯カメラについて、令和9年度までの整備完了を目指す。																			

5 全居室へのエアコン設置

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・遊戯室へのエアコン未設置の児童館について、令和8年度中の全館設置を目指し、集中的に整備を進める。・併せて、児童館の中でも遊戯室の面積比率が高く、特に緊急性の高い館については、令和6年夏までに、応急的にリース機器を設置する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
<p>応急リースエアコン設置</p> <p>本設エアコン設置</p>					
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・令和6年の夏休みまでに、エアコンが未整備であった全遊戯室に応急リースエアコンを設置済。・11館に本設エアコンを設置予定。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・本設エアコンについて、令和8年度までの設置完了を目指す。				

6 安全計画の策定、定期的な見直し

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・各児童館・児童クラブにおいて、安全確保に関する取り組みを整理の上、総合的な安全計画を策定し、実践的な訓練や研修などの取り組みを適切に実施する。また、定期的に安全計画の見直しを行うとともに、必要に応じ計画の変更を行う。・職員自らの服務のあり方や児童への接し方について、定期的に振り返る機会をもち、事件・事故の危機意識をもって業務を遂行することができるよう、児童対応に関する倫理・服務セルフチェックを実施する。・毎年市が安全計画の内容や実施状況を確認するとともに、安全管理に関する研修や好事例の運営団体への展開を実施する。															
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="453 594 709 688">令和6年度</th><th data-bbox="709 594 1021 688">令和7年度</th><th data-bbox="1021 594 1333 688">令和8年度</th><th data-bbox="1333 594 1645 688">令和9年度</th><th data-bbox="1645 594 1984 688">令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5" data-bbox="453 688 709 796">安全計画の定期的な見直し・セルフチェック等取り組みの確認</td></tr><tr><td colspan="5" data-bbox="453 796 709 925">好事例の運営団体への展開</td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	安全計画の定期的な見直し・セルフチェック等取り組みの確認					好事例の運営団体への展開				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
安全計画の定期的な見直し・セルフチェック等取り組みの確認																
好事例の運営団体への展開																
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度内にすべての児童館・児童クラブが安全計画を策定したことを確認済。・モニタリングにおいて、安全計画の見直しやセルフチェックの取り組み状況を確認済。・安全計画に基づいた利用者の安全確保への取り組みの好事例について、運営団体へ展開予定。															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・モニタリングにおいて、計画した訓練・研修の実施状況やセルフチェックの取り組み状況を確認し、必要に応じて計画の変更や見直しに繋げる。・引き続き、安全確保の好事例を運営団体に展開する。															

7 子育て支援室の整備・職員の配置

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・保育所等地域子育て支援センターの設置状況等を踏まえながら、新築・改築する児童館への子育て支援室の設置を検討する。・併せて、子育て支援クラブや子育てサークルなど地域の子育て支援団体と協力し、子育て支援の強化を図る。・また、今後新たに整備する児童館については、遊戯室を児童クラブ専用区画に算入しないこととし、乳幼児親子利用スペースを拡大する。															
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="453 580 703 659">令和6年度</th><th data-bbox="703 580 1004 659">令和7年度</th><th data-bbox="1004 580 1347 659">令和8年度</th><th data-bbox="1347 580 1670 659">令和9年度</th><th data-bbox="1670 580 2003 659">令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5" data-bbox="453 659 703 803">新築・改築する児童館への子育て支援室設置検討</td></tr><tr><td colspan="5" data-bbox="453 803 703 940">地域の子育て支援団体と協力した子育て支援の強化</td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	新築・改築する児童館への子育て支援室設置検討					地域の子育て支援団体と協力した子育て支援の強化				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
新築・改築する児童館への子育て支援室設置検討																
地域の子育て支援団体と協力した子育て支援の強化																
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援室を設置している児童館に、相談支援や乳幼児親子の交流企画等子育て支援を行う職員を継続配置。・乳幼児支援の実務経験豊富な職員を講師とした職員研修を実施予定。															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・今後新築・改築する児童館への子育て支援室の設置を検討する。・子育て支援室設置館への職員配置を継続するとともに、子育て支援を行う職員の資質向上のため、引き続き、研修の充実を図る。															

8 要支援児の支援体制強化

取組方針	・要支援児対応職員の確保・定着を図るため、要支援児対応の加配職員のうち1名を常勤職員とする。 ・要支援児に対してより細かな配慮を行うことのできる体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
要支援児対応職員の一部常勤化					
令和6年度の取組状況	・要支援児対応の加配職員のうち1名を常勤職員化。 ・有識者による適切な育成支援検討のための支援検討会議を開催。 ・スーパーバイザーによる巡回指導や児童館特別支援コーディネーター養成研修の実施。 ・医療的ケア児受入れのための看護師の確保。				
今後の方向性	・引き続き、加配職員の常勤化等により体制強化を図るとともに、支援検討会議や巡回指導、児童館特別支援コーディネーター養成研修等を通じて職員の資質向上に努める。				

9 中高生等の自由来館の促進

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・中高生が主体的に企画運営する行事の実施や、ボランティア・職場体験の受入れなど、中高生が児童館に関わる機会を増やしていく。・また、小中高生を対象とした行事等の好事例を運営団体へ展開し、内容の向上や充実化を図る。・今後新たに整備する児童館については、遊戯室を児童クラブ専用区画に算入せず、自由来館で使用できる場所とする。															
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="418 599 709 707" style="background-color: #6aa84f; color: white; text-align: center;">好事例の運営団体への展開</td><td data-bbox="709 599 1000 707"></td><td data-bbox="1000 599 1291 707"></td><td data-bbox="1291 599 1582 707"></td><td data-bbox="1582 599 2003 707"></td></tr><tr><td data-bbox="418 707 709 858" style="background-color: #6aa84f; color: white; text-align: center;">好事例の運営団体への展開</td><td data-bbox="709 707 1000 858"></td><td data-bbox="1000 707 1291 858"></td><td data-bbox="1291 707 1582 858"></td><td data-bbox="1582 707 2003 858"></td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	好事例の運営団体への展開					好事例の運営団体への展開				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
好事例の運営団体への展開																
好事例の運営団体への展開																
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・行事等の好事例について、運営団体へ展開予定。・自由来館で使用できる場所を確保するため、新たに開館または現在設計・工事を実施している児童館について、遊戯室を児童クラブ専用区画の算入から除外。															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、行事等の好事例を運営団体に展開する。															

10 地域交流推進機能の充実

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍以前からの地域との顔の見える関係を継続するとともに、行事等を通じた地域との連携・協力体制の強化を図る。行事については、各児童館における地域交流の好事例を運営団体に展開し、内容の向上や充実化を図る。・また、児童館だより等を通じ町内会や地域団体へ児童館情報を発信し、地域の児童館への理解を深める。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
地域団体との連携・活動支援					
好事例の運営団体への展開					
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・児童館運営懇談会や小学校の学校運営協議会等を通じ、町内会や子ども会などの地域団体と連携体制を構築。・子育て支援クラブへ活動場所を提供するなど、児童の健全育成を図る団体の活動を支援。・地域交流の好事例について、運営団体へ展開予定。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、地域交流の好事例を運営団体に展開する。				

11 行事・イベントの充実

取組方針	・子どもや子育て家庭の意見を取り入れながら、児童館における行事・イベントを充実させ、子どもが様々な活動に自発的に取り組めるようにしたり、子育て家庭の孤立化の防止を図る。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
児童・利用者等の意見反映の実施					
令和6年度の取組状況	・子育て支援クラブなどの地域の子育て支援団体との連携・協力。 ・児童や利用者等の意見を反映した行事・イベントの実施。 ・行事・イベントの好事例について、運営団体へ展開予定。				
今後の方向性	・引き続き、児童や利用者等の意見を反映するとともに、好事例を運営団体に展開する。				

12 職員体制の強化、待遇改善

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・児童クラブの大規模化に対しては、大規模児童クラブにおいて増大している業務が主に館長業務であるため、館長を補佐する人員の配置や一部児童クラブの分割等を検討する。・放課後児童支援員の待遇に関しては、人材の確保・定着を図るため、給与の底上げを図る待遇改善や、経験年数や職責等に応じたさらなる待遇改善により魅力的な雇用環境の整備を目指す。・また、職員の配置基準や加配の基準の見直しにより、常勤職員の割合の改善を検討する。															
年次計画	<table border="1" data-bbox="397 548 2013 918"><thead><tr><th data-bbox="397 548 709 645">令和6年度</th><th data-bbox="709 548 1021 645">令和7年度</th><th data-bbox="1021 548 1333 645">令和8年度</th><th data-bbox="1333 548 1645 645">令和9年度</th><th data-bbox="1645 548 2013 645">令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="397 645 709 760" style="text-align: center;">児童クラブの職員体制強化</td><td data-bbox="709 645 1021 760"></td><td data-bbox="1021 645 1333 760"></td><td data-bbox="1333 645 1645 760"></td><td data-bbox="1645 645 2013 760"></td></tr><tr><td data-bbox="397 760 709 918" style="text-align: center;">放課後児童支援員の待遇改善継続</td><td data-bbox="709 760 1021 918"></td><td data-bbox="1021 760 1333 918"></td><td data-bbox="1333 760 1645 918"></td><td data-bbox="1645 760 2013 918"></td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	児童クラブの職員体制強化					放課後児童支援員の待遇改善継続				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
児童クラブの職員体制強化																
放課後児童支援員の待遇改善継続																
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・支援の単位数が5単位以上の大規模児童クラブにおいて、児童クラブを分割し、第二児童クラブ室を新設するとともに、室長等を配置。・経験年数や職責等に応じた放課後児童支援員の待遇改善を実施。・要支援児対応職員及びサテライト室配置職員の一部を常勤職員化。															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、非常勤職員の一部常勤職員化等により職員体制の強化を図る。・各児童クラブの状況や職員配置の状況等に応じて適切な待遇改善を実施する。															

13 児童の健全な育成を支える人材育成

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・国の「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」などに沿った児童の健全な育成を支える職員の研修の充実等により人材育成を推進する。・これまで以上に、放課後児童支援員が個々の児童と信頼関係を築きながら、それぞれの児童の発達の特徴や児童同士の関係を踏まえた支援ができるよう、職員体制のあり方や支援員の関わり方等について検討する。							
年次計画	<table border="1" data-bbox="397 519 2013 904"><thead><tr><th data-bbox="397 519 709 620">令和6年度</th><th data-bbox="709 519 1021 620">令和7年度</th><th data-bbox="1021 519 1333 620">令和8年度</th><th data-bbox="1333 519 1645 620">令和9年度</th><th data-bbox="1645 519 2013 620">令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="397 620 2013 750" style="text-align: center;">児童館等職員研修の充実</td><td data-bbox="397 750 2013 904" style="text-align: center;">担当支援員制の実施</td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	児童館等職員研修の充実	担当支援員制の実施
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降				
児童館等職員研修の充実	担当支援員制の実施							
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」に沿った研修を実施予定。・支援の単位ごとに児童及び担当する職員を明確にする担当支援員制を導入。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・現在国が進めている「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」の改定を踏まえ、研修内容を見直し、引き続き職員の資質向上に努める。・担当支援員制の運用状況や課題について運営団体と意見交換を行い、職員体制のあり方や支援員の関わり方について検討を重ねる。							

14 保護者負担金の適正化

取組方針	・保護者負担金の適正化については、まずは、児童館・児童クラブの環境改善に優先的に取り組むことが必要であり、これらの環境改善に一定の目途がつく令和8年度以降の実施に向けて、検討を行う。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
令和6年度の取組状況	・令和8年度以降の実施に向けて、環境改善を優先的に実施。				
今後の方向性	・環境改善の状況を踏まえながら、令和8年度以降の実施に向けて、検討を行う。				

15 指定管理者の公募化の促進

取組方針	・市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、児童館改築の場合を中心に非公募から公募へ移行し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。				
年次計画	令和6年度 根白石児童館の公募 東六番丁児童館の公募 片平児童館の公募	令和7年度	令和8年度 (仮称)秋保児童館の公募 (仮称)生出児童館の公募	令和9年度	令和10年度以降
非公募マイスクール児童館の公募化促進					
令和6年度の取組状況	・今年度改築した根白石、東六番丁児童館、また改築工事を進めている片平児童館の指定管理者を、新たに公募により選定。 ・昨年度広瀬マイスクール児童館を公募により選定し、今年度より新規事業者にて運営を開始。				
今後の方向性	・引き続き、児童館改築時の公募化やマイスクール児童館の公募化を促進する。				

16 小学校改築に合わせた合築化

取組方針	<ul style="list-style-type: none">本市が新たに整備する児童館については、児童の安全・安心の観点から、小学校敷地内に整備することを基本とする。既設の児童館のうち、小学校敷地外に設置している児童館は、当該学区の小学校が改築される際に、児童館の老朽度のほか、学校からの距離や学校敷地の状況、児童数推計など、個別の条件を勘案しながら、児童館合築の可否を検討する。小学校よりも先に児童館改築の必要が生じる場合には、小学校敷地内への移転改築の可否を検討する。校庭や体育館等の活用による児童が体を動かす場の確保など、児童の活動の充実のため、より一層小学校と連携を図っていく。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
年次計画	東六番丁、 根白石				
	片平				
令和6年度 の取組状況	<ul style="list-style-type: none">東六番丁児童館については合築、根白石児童館については小学校敷地内移転により改築、開館済。片平児童館については合築工事中、鶴ヶ谷西児童館は今後基本設計を開始予定。				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">引き続き、児童の安全・安心の観点から、小学校敷地内に整備することを基本とする。				

17 学校施設へのサテライト室設置

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・児童館で必要な面積が不足する場合は、児童の安全・安心の観点から、学校施設の活用を基本にサテライト室を整備する。・整備に当たっては、余裕教室の活用を第一に、難しい場合には特別教室のタイムシェアなどにより対応する。・可能な限り校庭や体育館を活用するなど、充実した活動を行うことができるよう、学校施設へのサテライト室設置にあたっては、教育委員会、小学校と緊密な連携を図っていく。															
年次計画	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="453 563 661 635">令和6年度</th><th data-bbox="771 563 979 635">令和7年度</th><th data-bbox="1089 563 1297 635">令和8年度</th><th data-bbox="1408 563 1616 635">令和9年度</th><th data-bbox="1684 563 1973 635">令和10年度以降</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5" data-bbox="453 649 661 750">児童推計に基づき、サテライト室整備</td></tr><tr><td colspan="5" data-bbox="453 764 661 894">教育委員会との 協定更新</td></tr></tbody></table>	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降	児童推計に基づき、サテライト室整備					教育委員会との 協定更新				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降												
児童推計に基づき、サテライト室整備																
教育委員会との 協定更新																
令和6年度 の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・今後も児童数の増加が見込まれる富沢、八本松児童館において、小学校改築時のサテライト室の校内への設置、事務室等の確保を想定した実施設計及び基本設計を実施中。・次年度のサテライト室整備に向けて各小学校と協議中。・校庭や体育館等の学校施設活用を促進するため、教育委員会と協定更新に向けて協議中。															
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、児童の安全・安心の観点から、学校施設の活用を基本にサテライト室を整備する。															

18 小学校区単位の児童館整備

取組方針	<ul style="list-style-type: none">本市の児童館は、児童クラブ機能のほか、乳幼児親子など子育て家庭支援機能、地域交流推進機能等を有しております、子どもや子育て家庭に寄り添い支える、身近な地域の子育て支援拠点施設としての役割を果たしていくため、小学校区単位の児童館整備を基本とする。児童数の減少等により小学校が統廃合される場合は、併せて児童館の統廃合を検討する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
秋保、生出					
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">(仮称)秋保児童館の実施設計、児童館を含む生出地域複合施設の基本設計を実施中。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">引き続き小学校区単位の児童館整備を基本とし、児童数の減少等により小学校が統廃合される場合は、併せて児童館の統廃合について検討を行う。				

19 児童推計を踏まえた児童館整備

取組方針	・中長期の学区内児童数推計を踏まえ、将来の児童数にあった規模の児童館を整備する。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
年次計画	東六番丁、 根白石				
	片平				
	秋保、生出				
	鶴ヶ谷西				
令和6年度 の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・東六番丁及び根白石児童館は開館済。・片平児童館は移転改築工事中。・(仮称)秋保児童館は実施設計、生出地域複合施設は基本設計を実施中。・鶴ヶ谷西児童館は今後基本設計を開始予定。				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">・引き続き中長期の学区内児童数推計を踏まえ、将来の児童数にあった規模の児童館を整備する。				

20 計画的な改築・大規模修繕の実施

取組方針	<ul style="list-style-type: none">「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき、概ね20年毎に児童館の大規模改修工事を行うことができるよう、今後10年間で工事実施数を拡大していく。児童の安全に関わるなど緊急性の高い修繕は早急に対応し、その他の修繕については計画的に対応していく。				
年次計画	令和6年度 松陵、貝ヶ森 南光台東	令和7年度 館、長命ヶ丘、 高森東、北中山	令和8年度 公共施設総合マネジメントプラン に基づく実施	令和9年度	令和10年度以降
高砂、遠見塚					
令和6年度 の取組状況	<ul style="list-style-type: none">松陵、貝ヶ森、南光台東、高砂、遠見塚児童館・児童センターの工事を実施中。館、長命ヶ丘、高森東、北中山児童センターの実施設計を実施中。				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">令和7年度は、館、長命ヶ丘、高森東、北中山児童センターの工事を予定。「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき、概ね20年毎に児童館の大規模改修工事を行うことができるよう、今後10年間で工事実施数を拡大していく。				

21 長期休業期間中の注文弁当配達

取組方針	・長期休業期間中に注文弁当配達のモデル事業を実施し、事業化に向けた課題を把握するとともに、各児童クラブの状況を踏まえながら段階的に事業規模を拡大するなど将来的な導入に向けた検討を進める。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
長期休業期間中の 注文弁当配達モデル事業の実施					本格実施
令和6年度 の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・小学校長期休業期間において、児童クラブへの弁当配達モデル事業を4事業者、44館で実施中。・夏休み後に事業者ヒアリング、児童・保護者・児童館アンケートを実施済。・ヒアリング、アンケートを踏まえ、次年度のモデル事業について検討中。				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none">・今年度のモデル事業の状況を踏まえ、来年度以降実施館の拡大を図りつつ、将来的な全館での実施に向けた取り組みを進めていく。				

22 おやつの注文・業者配達

取組方針	・保護者が個別におやつを注文し、業者が児童クラブへ配送するモデル事業を実施し、事業化に向けた課題を把握するとともに、各児童クラブの状況を踏まえながら段階的に事業規模を拡大するなど将来的な導入に向けた検討を進める。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
他都市調査・運営団体ヒアリング・モデル事業の実施					
令和6年度の取組状況	・他都市の実施状況について調査予定。				
今後の方向性	・注文弁当配送モデル事業の見通しが一定程度立つ令和8年度以降の事業化を目指して、運営団体からのヒアリングなど、関係機関との調整を進めながら、おやつの注文・業者配達の実施に向けた検討を進める。				

23 入退館管理・保護者連絡用アプリケーション導入

取組方針	<ul style="list-style-type: none">・ICT化の促進、ツールの利活用により、利用者の利便性向上を図るとともに、職員の負担軽減や業務効率化を図る。・安全安心な利用等のため、入退館管理の自動化による確実な児童の出欠管理や、入退館情報の保護者への通知などを行う入退館管理システムと、保護者と児童館との登館スケジュールの共有や諸連絡をデジタル化する、保護者連絡アプリケーションを導入する。				
年次計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
<p>導入・運用</p> <p>登録者システムとの連携手法検討</p> <p>連携機能実装・運用</p>					
令和6年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・すべての児童クラブに入退館管理システムと保護者連絡アプリケーションを導入し、段階的な運用を経て8月から本格運用を開始。・「Web口座振替受付サービス」を10月から開始。				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度に児童クラブ登録者システムのリプレイスを予定しており、児童館職員のさらなる負担軽減、業務効率化を図る。・児童館・児童クラブ業務のICT化を推進し、利用者及び児童館職員双方の負担軽減やサービス向上につなげていく。				